

平成28年度

定期監査報告書

小国町監査委員

平成28年度
定期監査報告書

平成29年2月発行

小国町監査委員事務局
阿蘇郡小国町大字宮原 1567-1
電話 (0967) 46-2119 (ダイヤルイン)

目 次

第1	監査の期間	1
第2	監査の対象及び監査実施日	1
第3	監査の範囲	1
第4	監査執行者	1
第5	監査の方法	2
第6	監査の結果	2
1	全体意見	2
2	総務課	3
3	政策課	6
4	情報課	8
5	産業課	10
6	建設課	12
7	税務課	14
8	住民課	16
9	福祉課	18
10	保育園	21
11	会計管理室	22
12	教育委員会事務局	23
13	選挙管理委員会事務局	26
14	農業委員会事務局	27
15	監査委員事務局	28
16	議会事務局	29
[表1]	一般会計・特別会計 歳入予算の執行状況	32
[表2]	一般会計・特別会計 歳出予算の執行状況	36
[表3]	企業会計 歳入予算の執行状況	40
[表4]	企業会計 歳出予算の執行状況	40
[表5]	一般会計 主な収入未済額	42
[表6]	特別会計 主な収入未済額	44
[表7]	企業会計（水道事業会計） 水道使用料収入状況	45

（注意事項）

- 文中及び各表中の比率は、原則として小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示した。このため、計数が一致しない場合がある。また、例外的に 99.95%～99.99%の場合は、99.9%としてある。
- 「0.0」は、該当数値はあるが単位未満のものであり、「-」は、該当数値がないものである。

3. 文中及び各表中の負数又は減数は「△」で表示した。
4. 表中に用いるPとは、ポイントでパーセンテージ間又は指数間の単純差引数値である。

(関係条文)

地方自治法第199条第1項

監査委員は、普通地方公共団体の財務に関する事務の執行及び普通地方公共団体の経営に係る事業の管理を監査する。

地方自治法第199条第4項

監査委員は、毎会計年度少なくとも一回以上期日を定めて第1項の規定による監査をしなければならない。

地方自治法第199条第9項

監査委員は、監査の結果に関する報告を決定し、これを普通地方公共団体の議会及び長並びに関係のある教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員に提出し、かつ、これを公表しなければならない。

地方自治法第199条第12項

監査委員から監査の結果に関する報告の提出があった場合において、当該監査の結果に関する報告の提出を受けた普通地方公共団体の議会、長、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員は、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知するものとする。この場合においては、監査委員は、当該通知に係る事項を公表しなければならない。

平成28年度 定期監査報告書

第1 監査の期間 平成28年11月4日から平成28年11月28日まで

第2 監査の対象及び監査実施日

実施日	監査の対象
平成28年11月04日	政策課・保育園
平成28年11月07日	情報課・議会事務局・監査委員事務局
平成28年11月08日	産業課・農業委員会事務局
平成28年11月11日	建設課・簡易水道特別会計・農業集落排水事業特別会計・水道事業会計
平成28年11月14日	税務課・住民課・地方改善施設住宅新築資金等貸付金特別会計
平成28年11月15日	会計管理室
平成28年11月22日	福祉課(福祉係・健康支援係・地域包括支援センター) 国民健康保険特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計
平成28年11月24日	総務課・選挙管理委員会
平成28年11月28日	教育委員会事務局・坂本善三美術館特別会計

第3 監査の範囲

平成28年4月1日から平成28年9月30日までに執行された財務に関する事務の執行及び行政に関する事務の執行

第4 監査執行者

監査委員 室原 知邦

監査委員 児玉 智博

第5 監査の方法

この監査にあたっては、小国町監査基準に基づき、平成28年9月末現在における町の財政及び行政に関する事務の執行状況並びに経営に係る事業の管理が、計画的に適正かつ合理的、効率的に行われているか、また、予算の執行状況、物品の出納、保管の状況、財産の維持管理の状況並びに工事の執行状況等、各課等から提出された監査資料をもとに、証憑突合等関係諸帳簿の審査及び現況調査し、必要に応じて関係職員から説明を受けながら実施した。

第6 監査の結果

監査の対象とした各課等の所管する財政及び行政に関する事務の執行は、法令等に基づき、おおむね適正に執行されていると認められた。

しかし、一部に改善、又は検討を要する事項が見受けられたので後述する。

なお、その他軽微な事項については、口頭で指導したので記述は省略する。

1 全体意見

- ① 見積の辞退届の用紙を統一すること。又、落札・不落通知の決定通知の発送を統一すること。
- ② 補助金の収支予算書に、前年度繰越金を記入すること。書式の記入の統一を求める。
- ③ 徴収については、今後も滞納者の実態把握を行い、更なる徴収の強化を求める。

2 総務課

(1) 事務分掌

ア 総務係

1. 公印の管理に関する事。
2. 秘書用務に関する事。
3. 職員の任免、賞罰、身分、服務、給与及び福利に関する事。
4. 臨時又は非常勤の職員に関する事。
5. 職員の研修に関する事。
6. 町の組織及び機構に関する事。
7. 議会に関する事。
8. 条例、規則等の審査及び公告式に関する事。
9. 文書の收受及び整理保存に関する事。
10. 宿日直に関する事。
11. 電話交換業務に関する事。
12. 防災及び消防に関する事。
13. 交通安全に関する事。
14. 防犯に関する事。
15. 国民保護及び危機管理に関する事。
16. 庁舎の電算に関する事。
17. 統計事務に関する事。
18. 情報の公開及び個人情報の取扱いに関する事。
19. 栄典及び表彰に関する事。
20. 選挙管理委員会事務に関する事。
21. 行政部長及び組長に関する事。
22. 自衛官募集に関する事。
23. 公務員制度改革に関する事。
24. 職員の人事評価に関する事。
25. 市町村合併及び道州制に関する事。
26. 入札契約業務に関する事。
27. 指名審査事務に関する事。
28. 公用車の管理に関する事。
29. その他総務課所管の懸案事項に関する事。
30. 公の施設管理者指定審査会に関する事。
31. 他の課（局）に属さない事項の調整に関する事。

イ 財政係

1. 予算の編成及び執行の調整その他財政運営に関する事。
2. 財政計画に関する事。
3. 財政改革の立案及び調整に関する事。
4. 地方交付税、譲与税等に関する事。
5. 町債及び一時借入金に関する事。

6. 過疎・辺地総合整備計画に関すること。
7. 行政改革の立案及び調整に関すること。
8. 行政評価（施策・事務事業評価）に関すること。
9. 公会計制度に関すること。
10. 基金に関すること。

ウ 管財係

1. 町有地、公園及び公衆便所の管理並びに附帯施設等の管理に関すること。
2. 町有財産に関すること。
3. 法定外公共物の管理に関すること。
4. 未登記地の整理に関すること。
5. 小国町・南小国町共有財産協議会に関すること。
6. 遊休財産の処分（町有財産）に関すること。
7. 庁舎の管理に関すること。
8. 地縁団体に関すること。
9. 市町村域の町・字界に関すること。

(2) 職員の配置状況（平成28年10月1日現在）

（単位：人）

補職名 所属	課長	審議員	係長	主査	主事	電話交換手	計
総務課	1	1	3	1	7 (1)	1	14

※（ ）内は、課付で内数

主事－熊本県庁へ出向

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2・5のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

〔一般会計〕

ア 総務係

- ① 小国町役場庁舎一部移転工事の随意契約書の理由が、その業者にする理由になっていない。
- ② 仮設プレハブ追加工事について、竣工検査の写真の添付がない。
- ③ 天神橋河川水位計更新工事の現場代理人等の書類の添付がない。
- ④ 小国町役場浄化槽維持管理委託について、回数の特例があるので、それに見合う見積を取る。
- ⑤ 職員健康診断業務委託料で、必ず全員が受診したことを確認すること。

- ⑥ コピー機保守業務委託料の契約書の支払い規定の日付を、年払いであれば削除すること。
- ⑦ 地域活動交付金の申請書が、鉛筆書きになっている所があるので指導すること。
- ⑧ 小国町山村開発センター解体設計業務委託の業務完了検査の写真で名称に相違があった。

イ 財政係

特に指摘事項はない。

ウ 管財係

特に指摘事項はない。

3 政策課

(1) 事務分掌

ア まちづくり係

1. 地域総合計画の策定に関すること。
2. 重要政策の企画及び総合調整に関すること。
3. 町民プランニング及びコミュニティ活動に関すること。
4. まちづくり条例に関すること。
5. 国際交流の調整に関すること。
6. 地域公共交通会議に関すること。
7. 新産業の調査及び研究に関すること。
8. 定住促進に関すること。
9. 世界文化遺産に関すること。
10. 施策における各課との連絡調整に関すること。
11. 企業立地に関すること。
12. 土地利用計画に関すること。

イ 環境モデル都市推進係

1. 環境モデル都市に関すること。
2. エネルギー（再生可能エネルギー含む）に関すること。
3. 急速充電施設に関すること。
4. 環境番組制作に関すること。
5. 木の駅プロジェクトに関すること。
6. 環境モデル都市推進地域との連携に関すること。

(2) 職員の配置状況（平成28年10月1日現在）

（単位：人）

補職名 所属	課長	審議員	係長	主査	計
政策課	1	1	2	1	5

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2・5のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

〔一般会計〕

ア まちづくり係

特に指摘事項はない。

イ 環境モデル都市推進係
特に指摘事項はない。

4 情報課

(1) 事務分掌

ア 商工観光係

1. 商工観光の振興に関すること。
2. ツーリズムに関すること。
3. 商工観光関係団体（第三セクターを含む）に関すること。
4. 観光施設（ゆうステーション・学びやの里・総合交流促進センター・杖立多目的ホール・鍋ヶ滝・下城滝周辺など）の維持管理及び整備に関すること。
5. 小国町体験教育に関すること。
6. 阿蘇地域振興デザインセンターに関すること。
7. 特産品の振興に関すること。
8. 鉱業に関すること。
9. 度量衡に関すること。
10. 労働雇用対策に関すること。
11. ジオパークに関すること。
12. 水産業に関すること。

イ 情報係

1. FM告知放送に関すること。
2. 広報及びホームページに関すること。
3. コミュニティFMに関すること。
4. 地域情報化施策に関すること。
5. 小国町光ファイバーネットワーク施設の管理・運営に関すること。
6. 情報通信格差是正に関すること。
7. 小国チャンネルに関すること。

(2) 職員の配置状況（平成28年10月1日現在）

（単位：人）

補職名 所属	課長	審議員	係長	主事	計
情報課	1	1	2	1	5

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2・5のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

〔一般会計〕

ア 商工観光係

- ① 体験教育推進委員会補助金について、総経費を記入した収支予算書を添付すること。
- ② 小国町創業支援事業補助金について、申請があった段階で交付すること。

イ 情報係

- ① 屋外無線（白ラジオ）の契約書については、現状に基づいた契約を検討すること。
- ② 小国町映像系センター設備保守業務委託について、見積の税込の金額に相違があった。

5 産業課

(1) 事務分掌

ア 農政係

1. 園芸作物等の振興に関する事。
2. 畜産の振興に関する事。
3. 水田営農活性化に関する事。
4. 経営構造対策事業に関する事。
5. 山村振興事業に関する事。
6. 中山間地域直接支払制度に関する事。
7. 病害虫の防除及び家畜伝染病に関する事。
8. 農業関係団体の育成に関する事。
9. 農産物等加工試作施設（手づくりの館）の運営及び管理に関する事。
10. 悠工房（農産物等加工施設）の運営及び管理に関する事。

イ 林政係

1. 林業の振興に関する事。
2. 森林計画、森林整備及び森林保全に関する事。
3. 森林法（昭和26年法律第249号）に基づく事務処理に関する事。
4. 林業担い手に関する事。
5. 林業・木材産業構造改革事業に関する事。
6. カーボンオフセットに関する事。
7. 特用林産の振興に関する事。
8. 緑化推進に関する事。
9. 鳥獣保護、狩猟及び有害鳥獣駆除に関する事。
10. 森林災害及び森林病害虫に関する事。
11. 火入れ許可に関する事。
12. 自然公園に関する事。
13. 林業関係団体の育成に関する事。

ウ 農業委員会係

1. 農業委員会事務に関する事。
2. 農業経営基盤強化に関する事。
3. 農業振興地域整備計画に関する事。
4. 担い手育成対策に関する事。

(2) 職員の配置状況 (平成28年10月1日現在)

(単位：人)

補職名 所属	課長	審議員	係長	主査	主事	計
産業課	1	1	3	2	2	9

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2・5のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

〔一般会計〕

ア 農政係

特に指摘事項はない。

イ 林政係

① 緑の少年団活動助成金について、年度当初に計画しているので、早めに申請させること。

② 林業担い手育成事業補助金について、加入率が低いので、加入率向上を求める。

ウ 農業委員会係

特に指摘事項はない。

6 建設課

(1) 事務分掌

ア 公共建設係

1. 公営住宅の維持管理に関する事。
2. 住宅使用料の徴収及び滞納処理に関する事。
3. 道路、橋梁及び河川に関する事。
4. 道路の維持管理に関する事。
5. 公共土木に関する事。
6. 公共土木災害に関する事。
7. 砂防及び水防に関する事。
8. 道路沿線美化に関する事。
9. 町の施設の営繕に関する事。
10. 特定中山間保全整備事業に関する事。

イ 農林土木係

1. 土地改良及び農林土木に関する事。
2. 農林土木災害に関する事。
3. 治山事業に関する事。
4. 農村総合整備事業に関する事。
5. 農地・水・環境保全向上対策事業に関する事。

ウ 上下水道係

1. 上水道、簡易水道その他の水道の建設及び改良に関する事。
2. 水道施設の維持管理に関する事。
3. 下水道の建設及び改良に関する事。
4. 下水道施設の維持管理に関する事。
5. 下水道事業計画に関する事。
6. 上下水道使用料の徴収及び滞納処理に関する事。
7. 公営企業の会計事務に関する事。
8. 浄化槽整備推進施設事業に関する事。

(2) 職員の配置状況 (平成28年10月1日現在)

(単位：人)

補職名 所属	課長	審議員	係長	主査	主事	計
建設課	1	1	2	2	5	11

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表 1～7のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

〔一般会計〕

ア 公共建設係

- ① 変更工事施工伺の変更工期の括弧書きは、入力を統一すること。
- ② 町道黒淵本村線側溝布設工事については、総合保険加入期間の更新分を添付すること。
- ③ 公共土木施設災害復旧測量設計業務委託について、随意契約の内容が、なぜその業者を選択したのか、不明確で理由になっていない。

イ 農林土木係

特に指摘事項はない。

ウ 上下水道係

特に指摘事項はない。

〔簡易水道特別会計〕

特に指摘事項はない。

〔農業集落排水事業特別会計〕

特に指摘事項はない。

〔企業会計 水道事業会計〕

- ① 水道企業会計システム機器保守業務委託綴りの中で、起案文に決済の年度の記入漏れがあり、書類の不備がみられた。

7 税務課

(1) 事務分掌

ア 税務係

1. 町民税の賦課に関する事。
2. 固定資産税の賦課に関する事。
3. 軽自動車税の賦課に関する事。
4. その他町税の賦課に関する事。
5. 国民健康保険税の賦課に関する事。
6. 町税に係る証明等に関する事。
7. 税務相談に関する事。
8. 原動機付自転車等の標識に関する事。
9. 土地台帳及び字図の調整及び保管に関する事。

イ 徴収係

1. 町税、国民健康保険税及び公課（以下この号において「税等」という。）の滞納処分業務に関する事。
2. 税等の滞納者が、上下水道使用料、住宅使用料、保育料及び給食費等（以下この号において「各種使用料」という。）を滞納している場合における交渉に関する事。
3. 税等及び各種使用料等の滞納処理・対策に関して担当各課（局、園）との連絡調整に関する事。

ウ 地籍係

1. 地籍調査の管理に関する事。
2. 地籍調査事業の計画及び推進に関する事。

(2) 職員の配置状況（平成28年10月1日現在）

（単位：人）

補職名 所属	課長	審議員	係長	主査	主事	計
税務課	1	1	3	2	4	11

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2・5のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

〔一般会計〕

ア 税務係

- ① 窓口で交付する申請書類については、書類のチェック体制を厳重に強化すること。

イ 徴収係

特に指摘事項はない。

ウ 地籍係

特に指摘事項はない。

8 住民課

(1) 事務分掌

ア 住民係

1. 戸籍に関すること。
2. 住民基本台帳に関すること。
3. 外国人住民の住民登録に関すること。
4. 公的個人認証に関すること。
5. 印鑑の登録及び証明に関すること。
6. 身分証明その他の証明に関すること。
7. 人口動態に関すること。
8. 埋火葬及び改葬に関すること。
9. 金婚・ダイヤモンド婚等の表彰に関すること。

イ 支援係

1. 住民相談に関すること。
2. 消費者行政に関すること。
3. 環境及び公衆衛生に関すること。
4. 公害（他の課に属するものを除く。）に関すること。
5. 水質保全に関すること。
6. 阿蘇広域行政事務組合処理に関すること。
7. 狂犬病予防に関すること。
8. 有害獣（猿・蜂等）の防除支援に関すること。
9. 献血の推進に関すること。
10. 結婚推進対策に関すること。
11. 旅券発給申請事務に関すること。
12. 自動車臨時運行許可に関すること。
13. 保護司及び更正保護に関すること。
14. DV（家庭内暴力）に関すること。

ウ 隣保館

1. 隣保館及び児童館の運営及び管理に関すること。
2. 人権啓発及び人権対策に関すること。
3. 人権擁護及び相談（行政相談を含む）に関すること。
4. 小集落改善住宅に関すること。
5. 倉原集会所の運営及び管理に関すること。
6. 男女共同参画に関すること。

(2) 職員の配置状況 (平成28年10月1日現在)

(単位：人)

補職名 所属	課長	審議員	係長 (隣保館長)	主査	主事	計
住民課	1	1	2 (1)	2	4	10

※ () 内は、課付で内数

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2・5のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

〔一般会計〕

ア 住民係

特に指摘事項はない。

イ 支援係

特に指摘事項はない。

ウ 隣保館

① 部落解放同盟小国支部補助金の申請書類は、適切な予算配分をすること。

〔地方改善施設住宅新築資金等貸付金特別会計〕

特に指摘事項はない。

9 福祉課

(1) 事務分掌

ア 福祉係

1. 生活保護に関する事。
2. 介護保険料の賦課、徴収及び滞納処理に関する事。
3. 身体障害者（児）に関する事。
4. 知的障害者（児）に関する事。
5. 精神障害者（児）に関する事。
6. 高齢者福祉に関する事。
7. 母子福祉等に関する事。
8. 医療扶助等に関する事。
9. 国民年金に関する事。
10. 民生委員、児童委員に関する事。
11. 介護保険事業に関する事。
12. 災害救助に関する事。
13. 恩給援護に関する事。
14. 行旅病人に関する事。
15. 福祉センター（悠ゆう館）の運営及び管理に関する事。
16. その他社会福祉全般に関する事。

イ 子ども未来係

1. 施設型給付に関する事。
2. 地域型保育事業に関する事。
3. 放課後児童クラブに関する事。
4. 児童手当の支給に関する事。
5. 乳幼児・児童医療費助成に関する事。
6. その他児童福祉に関する事。

ウ 健康支援係

1. 国民健康保険事業に関する事。
2. 後期高齢者（老人）医療に関する事。
3. 各種健診に関する事。
4. 特定保健指導に関する事。
5. 各種予防接種に関する事。
6. 母子保健に関する事。
7. 歯科保健に関する事。
8. 健康づくりに関する事。
9. 救急医療に関する事。
10. 精神保健事業に関する事。

エ 地域包括支援センター

1. 地域包括支援センターの運営及び管理に関すること。
2. 介護保険（地域支援事業）に関すること。

(2) 職員の配置状況（平成28年10月1日現在）

（単位：人）

補職名 所属	課長	審議員	係長	主査	主事	保健師	栄養士	計
福祉課	1	2	3	4	2	3	1	16

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2・5・6のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

決算の指摘事項により、書類整備において改善が見られた。

〔一般会計〕

ア 健康支援係

特に指摘事項はない。

イ 福祉係

- ① 相談支援事業委託について、修了証書をもらうこと。
- ② 地域活動支援センター事業委託（障害者の自立支援）について、従事する職員名簿を添付すること。
- ③ 老人クラブ補助金について、補助金の申請書の内容のチェックを求める。
- ④ 小国町敬老会等事業費助成金について、補助対象となる75歳以上の名簿と提出された内容をチェックすること。

ウ 子ども未来係

特に指摘事項はない。

エ 地域包括支援センター

特に指摘事項はない。

〔国民健康保険特別会計〕

特に指摘事項はない。

〔介護保険特別会計〕

- ① 脳健康教室業務委託について、契約書のページ間の割印がなかった。
- ② 介護予防事業におけるサポーター派遣業務及び事務委託について、代表者は別々なので、それぞれ代表の見積を取ることにした。

〔後期高齢者医療特別会計〕

特に指摘事項はない。

10 保育園

(1) 事務分掌

ア 宮原保育園、北里保育園、下城保育園及び蓬萊保育園

1. 町立保育園の管理及び運営に関すること。
2. 保育料の賦課徴収及び滞納処理に関すること。

イ 子育て支援係

1. 子育て支援拠点業務に関すること。

(2) 職員の配置状況 (平成28年10月1日現在)

(単位：人)

補職名 所属	園長 (課長)	副園長 (審議員)	主任保育士 (係長)	主任保育士 (主幹)	保育士 (主査)	准看護師	保育士	計
保育園	1	1	4	4	8	1	6	25

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2・5のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

〔一般会計〕

ア 保育園

特に指摘事項はない。

イ 子育て支援係

特に指摘事項はない。

1 1 会計管理室

(1) 事務分掌

ア 会計係

1. 現金（現金に代えて納付される証券及び基金に属する現金を含む。）の出納及び保管を行うこと。
2. 小切手を振り出すこと。
3. 有価証券（公有財産又は基金に属するものを含む。）の出納及び保管を行うこと。
4. 物品（基金に属する動産を含む。）の出納及び保管（使用中の物品に係る保管を除く。）を行うこと。
5. 現金及び財産の記録管理を行うこと。
6. 支出負担行為に関する確認を行うこと。
7. 決算を調製し、これを町長に提出すること。

(2) 職員の配置状況（平成28年10月1日現在）

（単位：人）

補職名 所属	会計管理者 （課長）	主査	主事	計
会計管理室	1	1	1	3

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

ア 会計係

特に指摘事項はない。

1.2 教育委員会事務局

(1) 事務分掌

ア 学校教育係

1. 公印の保管に関する事。
2. 条例規則に関する事。
3. 教育予算に関する事。
4. 小国町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の運営、記録及び保管に関する事。
5. 学校の設置及び管理並びに廃止に関する事。
6. 校舎その他教育機関の用に供する財産の管理に関する事。
7. 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事給与に関する事。
8. 学齢児童並びに生徒の就学、入学、転学及び退学に関する事。
9. 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関する事。
10. 教科書及び教材の取扱いその他学校運営に関する事。
11. 校舎、その他の施設、教具及びその他の設備の整備に関する事。
12. 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関する事。
13. 校長、教員その他の教育関係職員並びに児童、生徒の保健、安全、厚生及び福利に関する事。
14. 学校の環境衛生に関する事。
15. 学校給食に関する事。
16. 学校教育の調査及び指定統計に関する事。
17. その他学校教育に関する事。
18. 学校の統廃合に関する事。
19. 小中一貫教育に関する事。
20. 中学校寄宿舎に関する事。
21. 教育評価に関する事。
22. 小国町奨学金に関する事。
23. その他教育委員会所管の懸案事項に関する事。

イ 社会教育係

1. 社会教育委員会の会議に関する事。
2. 社会教育団体の指導育成に関する事。
3. 講座の開設、討論会、講習会、講演会等の集会の開催及びそれらの奨励に関する事。
4. 学校施設を利用する社会教育に関する事。
5. 社会教育資料の刊行配布に関する事。
6. ボランティア、社会奉仕及び体験活動に関する事。
7. 社会教育に係る調査及び統計並びに広報に関する事。
8. 青少年育成その他社会教育の振興及び芸術の普及向上に関する事。
9. 公民館、図書館の設置、管理及び廃止並びにその運営に関する事。

10. 人権、同和教育等に関すること。
11. 文化財保護及び文化財保護委員に関すること。
12. 体育施設設備に関すること。
13. スポーツ推進委員に関すること。
14. 体育協会の支援、育成に関すること。
15. 青少年スポーツ団体の育成指導等に関すること。
16. 野外活動の普及奨励指導に関すること。
17. 体力テスト、スポーツ教室等の開設等に関すること。
18. 職場スポーツ、レクリエーションの振興に関すること。
19. 体力づくり運動に関すること。
20. 各種競技大会の実施に関すること。
21. 町内スポーツ団体の協調、連絡等に関すること。
22. 坂本善三美術館の運営及び管理に関すること。
23. その他社会教育に関すること。

(2) 職員の配置状況 (平成28年10月1日現在)

(単位：人)

補職名 所属	局長 (課長)	次長 (審議員)	係長	主査	主事	学芸員	計
教育委員会 事務局	1	1	2	1	2	1	8

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2・5のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

〔一般会計〕

ア 学校教育係

- ① 外国語指導助手業務委託について、仕様書には配置人数が1名となっているが、見積依頼は2名となっている。又、決済の日付がないものや契約書に印紙がないものなど書類の不備が見られた。
- ② 児童ぎょう虫検査委託について、なるべく多くの児童が受けるよう指導すること。
- ③ 暖房用ボイラー他機器保守点検委託について、報告書の工事写真帳に日付がなく、書類の不備が見られた。

イ 社会教育係

- ① 開発センター塩素滅菌器維持管理委託料について、解除の書類がなかった。

- ② 収入未済の開発センター使用料については、現在閉鎖されているので早めに徴収すること。

〔坂本善三美術館特別会計〕

特に指摘事項はない。

1.3 選挙管理委員会事務局

(1) 事務分掌

1. 委員会に関する事務

(2) 職員の配置状況 (平成28年10月1日現在)

(単位：人)

補職名 所属	書記長 (課長)	書記 (主査)	計
選挙管理委 員会事務局	1	2	3

※3人全てが、総務課を兼務

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

特に指摘事項はない。

14 農業委員会事務局

(1) 事務分掌

1. 文書の収発に関する事。
2. 委員会の会議及び議事録に関する事。
3. 予算決算及び経理に関する事。
4. 補助金の交付申請及び実績報告に関する事。
5. 公印の保管に関する事。
6. 委員の報酬及び費用弁償に関する事。
7. 職員の給与に関する事。
8. 農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）、農地法（昭和27年法律第229号）、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）、独立行政法人農業者年金基金法（平成14年法律第127号）、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）、その他法令に属された事項。
9. 農家基本台帳及び耕作台帳の整備及び補正に関する事。
10. 農地等の移動転用統制に関する事。
11. 農地等の利用関係についてのもめごと争議の防止に関する事。
12. 農業者年金に関する事。
13. 自作農維持資金並びに農地取得及び未墾地取得資金に関する事。
14. 農業委員会委員選挙人名簿登載申請に関する事。
15. 各種証明に関する事。
16. 農業及び農民に関する事項についての啓発及び宣伝に関する事。

(2) 職員の配置状況（平成28年10月1日現在）

（単位：人）

補職名 所属	局長 （課長）	局員 （係長）	計
農業委員会 事務局	1	1	2

※2人全てが、産業課を兼務

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

特に指摘事項はない。

15 監査委員事務局

(1) 事務分掌

1. 委員名簿の作成に関する事。
2. 公印の保管に関する事。
3. 委員の出欠に関する事。
4. 委員の報酬及び費用弁償に関する事。
5. 予算の経理に関する事。
6. 諸規程の制定及び改廃に関する事。
7. 文書の收受、発送及び保管に関する事。
8. 監査委員費の予算要求に関する事。
9. 事務及び事業の監査に関する事。
10. 決算審査及び基金運用審査に関する事。
11. 出納検査に関する事。
12. その他監査の執行に関し必要な事項

(2) 職員の配置状況 (平成28年10月1日現在)

(単位：人)

補職名 所属	局長 (課長)	書記 (係長)	計
監査委員 事務局	1	1	2

※局長と書記は、議会事務局を兼務

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

特に指摘事項はない。

16 議会事務局

(1) 事務分掌

ア 庶務に関するもの

1. 公印の保管に関すること。
2. 文書の收受、配布、発送及び保管に関すること。
3. 議員の履歴簿及び役員簿の整備及び保存に関すること。
4. 議員の出欠に関すること。
5. 議員の議員報酬及び費用弁償及びその他諸給与に関すること。
6. 議会費の予算及び決算事務に関すること。
7. 物品の出納及び保管に関すること。
8. 儀式及び交際に関すること。
9. 慶弔に関すること。
10. 議会の公報資料に関すること。
11. 議長会に関すること。
12. 職員の給与に関すること。
13. 職員の任免、服務及び規律身分に関すること。
14. 議員及び職員の福利厚生に関すること。
15. 秘書及び渉外に関すること。
16. その他庶務に関すること。

イ 議事に関するもの

1. 本会議に関すること。
2. 議事日程及び諸報告に関すること。
3. 議案、請願、陳情、決議及び意見書等に関すること。
4. 会議録その他記録に関すること。
5. 議会の傍聴に関すること。
6. 議場その他委員会室の管理及び取締りに関すること。
7. 委員会に関すること。
8. 全員協議会に関すること。
9. 公聴会に関すること。
10. 議決、決定等の通知及び報告に関すること。
11. その他議事に関すること。

ウ 調査に関するもの

1. 議会関係諸規程の制定及び改廃に関すること。
2. 請願、陳情及び意見書等に関すること。
3. 各種審議に必要な資料の収集に関すること。
4. 事務の調査及び検査に関すること。
5. 統計資料の作成に関すること。
6. 行政に関する調査に関すること。
7. 法令の調査及び研究に関すること。

8. 図書室に関すること。
9. その他調査に関すること。

(2) 職員の配置状況 (平成28年10月1日現在)

(単位：人)

補職名 所属	局長 (課長)	書記 (係長)	計
議会事務局	1	1	2

※局長と書記は、監査委員事務局を兼務

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

ア 庶務に関するもの

特に指摘事項はない。

[表1]

一般会計・特別会計 歳入予算の執行状況

平成28年9月30日現在

会計別	科目	予算現額(A)
一般会計	01 町税	569,877,000
	02 地方譲与税	75,000,000
	03 利子割交付金	800,000
	04 配当割交付金	1,000,000
	05 株式等譲渡所得割交付金	200,000
	06 地方消費税交付金	129,000,000
	07 自動車取得税交付金	5,500,000
	08 地方特例交付金	700,000
	09 地方交付税	2,404,636,000
	10 交通安全対策特別交付金	900,000
	11 分担金及び負担金	42,393,000
	12 使用料及び手数料	126,878,000
	13 国庫支出金	794,491,000
	14 県支出金	447,803,000
	15 財産収入	9,642,000
	16 寄附金	66,700,000
	17 繰入金	331,657,000
	18 繰越金	329,216,000
	19 諸収入	181,212,000
	20 町債	641,309,000
	合 計	6,158,914,000
国民健康保険特別会計	01 国民健康保険税	246,800,000
	02 分担金及び負担金	1,000
	03 使用料及び手数料	100,000
	04 国庫支出金	334,798,000
	05 療養給付費等交付金	45,005,000
	06 前期高齢者交付金	220,000,000
	07 県支出金	123,620,000
	08 共同事業交付金	305,000,000
	09 財産収入	50,000
	10 繰入金	80,000,000
	11 繰越金	10,000,000
	12 諸収入	1,151,000
	合 計	1,366,525,000

(単位：円)

調定額		収入済額			収入未済額
金額(B)	B/A	金額(C)	C/A	C/B	B-C
574,978,894	100.9%	322,619,700	56.6%	56.1%	252,359,194
21,342,000	28.5%	21,342,000	28.5%	100.0%	0
162,000	20.3%	162,000	20.3%	100.0%	0
216,000	21.6%	216,000	21.6%	100.0%	0
0	0%	0	0%	-	0
74,463,000	57.7%	74,463,000	57.7%	100.0%	0
3,340,000	60.7%	3,340,000	60.7%	100.0%	0
498,000	71.1%	498,000	71.1%	100.0%	0
2,118,216,000	88.1%	2,118,216,000	88.1%	100.0%	0
536,000	59.6%	536,000	59.6%	100.0%	0
15,752,967	37.2%	13,908,927	32.8%	88.3%	1,844,040
103,155,060	81.3%	69,081,141	54.4%	67.0%	34,073,919
163,762,027	20.6%	143,822,027	18.1%	87.8%	19,940,000
28,526,775	6.4%	17,554,775	3.9%	61.5%	10,972,000
3,130,180	32.5%	3,054,580	31.7%	97.6%	75,600
34,732,154	52.1%	34,102,154	51.1%	98.2%	630,000
0	0%	0	0%	-	0
329,216,572	100.0%	329,216,572	100.0%	100.0%	0
52,512,926	29.0%	25,195,475	13.9%	48.0%	27,317,451
600,000	0.1%	600,000	0.1%	100.0%	0
3,525,140,555	57.2%	3,177,928,351	51.6%	90.2%	347,212,204
244,830,928	99.2%	105,205,877	42.6%	43.0%	139,625,051
0	0%	0	0%	-	0
100,000	100.0%	61,600	61.6%	61.6%	38,400
159,117,000	47.5%	138,299,000	41.3%	86.9%	20,818,000
11,290,000	25.1%	11,290,000	25.1%	100.0%	0
91,187,879	41.4%	91,187,879	41.4%	100.0%	0
3,420,000	2.8%	3,420,000	2.8%	100.0%	0
118,282,981	38.8%	118,282,981	38.8%	100.0%	0
1,710	3.4%	0	0%	0%	1,710
77,200,000	96.5%	77,200,000	96.5%	100.0%	0
9,337,402	93.4%	9,337,402	93.4%	100.0%	0
352,561	30.6%	352,561	30.6%	100.0%	0
715,120,461	52.3%	554,637,300	40.6%	77.6%	160,483,161

会計別	科目	予算現額(A)
介護保険特別会計	01 保険料	187,306,000
	02 使用料及び手数料	30,000
	03 国庫支出金	246,380,000
	04 支払基金交付金	276,674,000
	05 県支出金	144,091,000
	06 財産収入	6,000
	07 繰入金	150,538,000
	08 繰越金	4,111,000
	09 諸収入	7,199,000
	合 計	1,016,335,000
地方改善施設住宅新築 資金等貸付金特別会計	01 諸収入	620,000
	合 計	620,000
坂本善三美術館特別会計	01 使用料及び手数料	3,925,000
	02 繰入金	8,030,000
	03 諸収入	780,000
	合 計	12,735,000
簡易水道特別会計	01 使用料及び手数料	8,090,000
	02 繰越金	230,000
	03 分担金及び負担金	14,188,000
	10 国庫支出金	20,376,000
	合 計	42,884,000
農業集落排水事業特別会計	01 分担金及び負担金	500,000
	02 使用料及び手数料	21,813,000
	03 財産収入	6,000
	04 繰入金	77,535,000
	05 諸収入	2,000
	06 町債	28,200,000
	07 繰越金	1,891,000
	合 計	129,947,000
後期高齢者医療特別会計	01 後期高齢者医療保険料	61,055,000
	02 使用料及び手数料	1,000
	03 繰入金	36,892,000
	04 諸収入	4,711,000
	05 繰越金	602,000
	合 計	103,261,000
特別会計 合計		2,672,307,000
一般会計・特別会計 総計		8,831,221,000

調定額		収入済額			収入未済額
金額(B)	B/A	金額(C)	C/A	C/B	B-C
176,860,701	94.4%	79,853,160	42.6%	45.2%	97,007,541
50,000	166.7%	21,400	71.3%	42.8%	28,600
227,884,000	92.5%	141,882,000	57.6%	62.3%	86,002,000
291,737,000	105.4%	121,567,000	43.9%	41.7%	170,170,000
137,779,552	95.6%	62,625,000	43.5%	45.5%	75,154,552
771	12.9%	0	0%	0%	771
41,200,000	27.4%	41,200,000	27.4%	100.0%	0
4,111,070	100.0%	4,111,070	100.0%	100.0%	0
2,690,080	37.4%	2,199,980	30.6%	81.8%	490,100
882,313,174	86.8%	453,459,610	44.6%	51.4%	428,853,564
0	0%	0	0%	-	0
0	0%	0	0%	-	0
845,930	21.6%	634,230	16.2%	75.0%	211,700
6,000,000	74.7%	6,000,000	74.7%	100.0%	0
141,950	18.2%	112,550	14.4%	79.3%	29,400
6,987,880	54.9%	6,746,780	53.0%	96.5%	241,100
2,852,460	35.3%	2,829,060	35.0%	99.2%	23,400
230,000	100.0%	230,000	100.0%	100.0%	0
0	0%	0	0%	-	0
0	0%	0	0%	-	0
3,082,460	7.2%	3,059,060	7.1%	99.2%	23,400
100,000	20.0%	0	0%	0%	100,000
11,615,130	53.2%	10,437,670	47.9%	89.9%	1,177,460
2,919	48.7%	2,919	48.7%	100.0%	0
50,000,000	64.5%	50,000,000	64.5%	100.0%	0
0	0%	0	0%	-	0
0	0%	0	0%	-	0
1,890,261	100.0%	1,890,261	100.0%	100.0%	0
63,608,310	48.9%	62,330,850	48.0%	98.0%	1,277,460
40,161,080	65.8%	27,281,400	44.7%	67.9%	12,879,680
50,000	5000.0%	4,000	400.0%	8.0%	46,000
0	0%	0	0%	-	0
9,400	0.2%	9,400	0.2%	100.0%	0
3,171,631	526.8%	3,171,631	526.8%	100.0%	0
43,392,111	42.0%	30,466,431	29.5%	70.2%	12,925,680
1,714,504,396	64.2%	1,110,700,031	41.6%	64.8%	603,804,365
5,239,644,951	59.3%	4,288,628,382	48.6%	81.8%	951,016,569

〔表2〕

一般会計・特別会計 歳出予算の執行状況

平成28年9月30日現在

会計別	科目	予算現額(A)
一般会計	01 議会費	76,645,000
	02 総務費	1,268,768,000
	03 民生費	1,140,744,000
	04 衛生費	383,233,000
	05 農林水産業費	535,923,000
	06 商工費	209,708,000
	07 土木費	565,501,000
	08 消防費	176,023,000
	09 教育費	347,891,000
	10 災害復旧費	626,377,000
	11 公債費	494,590,000
	12 諸支出金	329,495,000
	13 予備費	4,016,000
	合計	6,158,914,000
国民健康保険特別会計	01 総務費	5,309,000
	02 保険給付費	745,472,000
	03 後期高齢者支援金等	150,411,000
	04 前期高齢者納付金等	215,000
	05 老人保健拠出金	30,000
	06 介護納付金	65,000,000
	07 共同事業拠出金	361,502,000
	08 保健事業費	13,455,000
	09 公債費	250,000
	10 諸支出金	13,110,000
	11 予備費	11,771,000
合計	1,366,525,000	

(単位：円)

支出済額		執行未済額
金額(B)	B/A	A-B
38,997,711	50.9%	37,647,289
322,718,993	25.4%	946,049,007
526,501,676	46.2%	614,242,324
225,326,954	58.8%	157,906,046
76,899,941	14.3%	459,023,059
48,421,565	23.1%	161,286,435
248,797,551	44.0%	316,703,449
110,457,147	62.8%	65,565,853
150,797,756	43.3%	197,093,244
25,339,188	4.0%	601,037,812
253,211,744	51.2%	241,378,256
174,400,000	52.9%	155,095,000
0	0%	4,016,000
2,201,870,226	35.8%	3,957,043,774
2,097,231	39.5%	3,211,769
287,775,383	38.6%	457,696,617
71,332,222	47.4%	79,078,778
58,048	27.0%	156,952
5,395	18.0%	24,605
31,020,121	47.7%	33,979,879
170,483,062	47.2%	191,018,938
1,239,930	9.2%	12,215,070
0	0%	250,000
316,300	2.4%	12,793,700
0	0%	11,771,000
564,327,692	41.3%	802,197,308

会計別	科目	予算現額(A)
介護保険特別会計	01 総務費	8,354,000
	02 保険給付費	957,908,000
	03 地域支援事業費	45,325,000
	04 基金積立金	6,000
	05 諸支出金	4,742,000
	合 計	1,016,335,000
地方改善施設住宅新築 資金等貸付金特別会計	01 公債費	494,000
	02 諸支出金	126,000
	合 計	620,000
坂本善三美術館特別会計	01 総務費	12,735,000
	合 計	12,735,000
簡易水道特別会計	01 総務費	42,884,000
	合 計	42,884,000
農業集落排水事業特別会計	01 総務費	35,188,000
	02 公債費	94,759,000
	合 計	129,947,000
後期高齢者医療特別会計	01 総務費	1,459,000
	02 後期高齢者医療広域連合納付金	96,948,000
	03 保健事業費	4,714,000
	04 諸支出金	140,000
	合 計	103,261,000
特別会計 合計		2,672,307,000
一般会計・特別会計 総計		8,831,221,000

支出済額		執行未済額
金額 (B)	B / A	A - B
4,382,150	52.5%	3,971,850
406,709,025	42.5%	551,198,975
9,193,176	20.3%	36,131,824
0	0%	6,000
3,087,107	65.1%	1,654,893
423,371,458	41.7%	592,963,542
0	0%	494,000
0	0%	126,000
0	0%	620,000
5,435,985	42.7%	7,299,015
5,435,985	42.7%	7,299,015
272,045	0.6%	42,611,955
272,045	0.6%	42,611,955
10,927,092	31.1%	24,260,908
47,263,375	49.9%	47,495,625
58,190,467	44.8%	71,756,533
880,652	60.4%	578,348
16,868,600	17.4%	80,079,400
243,149	5.2%	4,470,851
9,400	6.7%	130,600
18,001,801	17.4%	85,259,199
1,069,599,448	40.0%	1,602,707,552
3,271,469,674	37.0%	5,559,751,326

〔表 3〕

企業会計 歳入予算の執行状況

平成 28 年 9 月 30 日現在

会計別	科目	予算現額(A)
水道事業会計 (収益的収入)	01 上水道事業収益	103,402,000
	02 簡易水道事業収益	33,005,000
	合 計	136,407,000
水道事業会計 (資本的収入)	01 上水道事業収益	23,346,000
	02 簡易水道事業収益	8,891,000
	合 計	32,237,000

〔表 4〕

企業会計 歳出予算の執行状況

平成 28 年 9 月 30 日現在

会計別	科目	予算現額(A)
水道事業会計 (収益的支出)	01 上水道事業費用	90,726,000
	02 簡易水道事業費用	44,915,000
	合 計	135,641,000
水道事業会計 (資本的支出)	01 上水道事業費用	109,124,000
	02 簡易水道事業費用	28,862,000
	合 計	137,986,000

(単位：円)

調定額		収入済額			未収金額
金額(B)	B/A	金額(C)	C/A	C/B	B-C
49,111,049	47.5%	47,813,219	46.2%	97.4%	1,297,830
13,063,460	39.6%	12,360,020	37.4%	94.6%	703,440
62,174,509	45.6%	60,173,239	44.1%	96.8%	2,001,270
0	0%	0	0%	-	0
0	0%	0	0%	-	0
0	0%	0	0%	-	0

(単位：円)

支出済額		執行未済額
金額(B)	B/A	A-B
14,619,582	16.1%	76,106,418
5,214,948	11.6%	39,700,052
19,834,530	14.6%	115,806,470
49,712,953	45.6%	59,411,047
12,162,533	42.1%	16,699,467
61,875,486	44.8%	76,110,514

〔表5〕

一般会計 主な収入未済額

平成28年9月30日現在

(単位：円)

区 分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	前年度 徴収率	比較		
町 税	町 民 税 (個 人)	過年度	5,990,936	1,215,251	0	4,775,685	20.3%	17.4%	2.9P	
		現年度	197,275,470	78,149,117	0	119,126,353	39.6%	40.2%	△0.6P	
		小計	203,266,406	79,364,368	0	123,902,038	39.0%	39.5%	△0.5P	
	町 民 税 (法 人)	過年度	706,000	0	0	706,000	0%	20.9%	△20.9P	
		現年度	15,903,700	15,251,900	0	651,800	95.9%	96.0%	△0.1P	
		小計	16,609,700	15,251,900	0	1,357,800	91.8%	92.9%	△1.1P	
	固 定 資 産 税	過年度	9,865,534	2,134,489	0	7,731,045	21.6%	13.3%	8.3P	
		現年度	282,912,800	165,099,700	0	117,813,100	58.4%	58.3%	0.1P	
		小計	292,778,334	167,234,189	0	125,544,145	57.1%	56.5%	0.6P	
	軽自動車税	過年度	901,297	200,140	0	701,157	22.2%	15.1%	7.1P	
		現年度	26,720,400	25,877,000	0	843,400	96.8%	97.3%	△0.5P	
		小計	27,621,697	26,077,140	0	1,544,557	94.4%	94.0%	0.4P	
	たばこ税	過年度	0	0	0	0	-	-	-	
		現年度	26,372,407	26,361,753	0	10,654	100.0%	100.0%	0P	
		小計	26,372,407	26,361,753	0	10,654	100.0%	100.0%	0P	
	入湯税	過年度	0	0	0	0	-	-	-	
		現年度	5,653,950	5,653,950	0	0	100.0%	100.0%	0P	
		小計	5,653,950	5,653,950	0	0				
	分担金 及び 負担金	阿蘇小国郷地区 特定中山間保全 整備事業分担金	過年度	495,455	0	0	495,455	0%	0%	0P
			現年度	0	0	0	0	-	-	-
			小計	495,455	0	0	495,455	0%	0%	0P
老人ホーム 入所者負担金		過年度	0	0	0	0	-	-	-	
		現年度	5,340,900	4,285,400	0	1,055,500	80.2%	76.9%	3.3P	
		小計	5,340,900	4,285,400	0	1,055,500	80.2%	76.9%	3.3P	
保 育 料 負 担 金		過年度	107,685	49,850	0	57,835	46.3%	32.5%	13.8P	
		現年度	20,355,020	9,639,970	0	10,715,050	47.4%	96.6%	△49.2P	
		小計	20,462,705	9,689,820	0	10,772,885	47.4%	93.4%	△46.0P	
使用料 及び 手数料	光ファイバー 使 用 料	過年度	1,666,780	357,750	0	1,309,030	21.5%	18.0%	-	
		現年度	42,564,600	20,631,550	0	21,933,050	48.5%	48.2%	0.3P	
		小計	44,231,380	20,989,300	0	23,242,080	47.5%	47.0%	0.5P	
	地方改善施設 住 宅 使 用 料	過年度	0	0	0	0	-	-	-	
		現年度	36,200	11,600	0	24,600	32.0%	43.9%	△11.9P	
		小計	36,200	11,600	0	24,600	32.0%	43.9%	△11.9P	
	公 営 住 宅 使 用 料	過年度	8,517,462	1,601,560	0	6,915,902	18.8%	8.3%	10.5P	
		現年度	26,225,100	23,979,300	0	2,245,800	91.4%	92.0%	△0.6P	
		小計	34,742,562	25,580,860	0	9,161,702	73.6%	72.6%	1.0P	
	開 発 セ ン タ ー 使 用 料	過年度	0	0	0	0	-	-	-	
		現年度	53,790	42,290	0	11,500	78.6%	87.6%	△9.0P	
		小計	53,790	42,290	0	11,500	78.6%	87.6%	△9.0P	
	保 健 体 育 使 用 料	過年度	0	0	0	0	-	-	-	
		現年度	574,400	488,100	0	86,300	85.0%	83.1%	1.9P	
		小計	574,400	488,100	0	86,300	85.0%	83.1%	1.9P	

平成28年9月30日現在

(単位：円)

区 分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	前年度 徴収率	比較	
諸 収 入	奨学金貸付金 元金収入	過年度	2,338,000	80,000	0	2,258,000	3.4%	4.7%	△1.3P
		現年度	1,740,500	759,000	0	981,500	43.6%	28.3%	15.3P
		小計	4,078,500	839,000	0	3,239,500	20.6%	16.3%	4.3P
	学校給食収入	過年度	114,240	61,130	0	53,110	53.5%	11.5%	42.0P
		現年度	28,934,495	11,385,416	0	17,549,079	39.3%	44.1%	△4.8P
		小計	29,048,735	11,446,546	0	17,602,189	39.4%	42.9%	△3.5P
	中学校寄宿舎 宿泊負担費	過年度	3,000	3,000	0	0	100.0%	0%	100.0P
		現年度	792,000	339,000	0	453,000	42.8%	42.6%	0.2P
		小計	795,000	342,000	0	453,000	43.0%	40.1%	2.9P
一般会計 合 計	過年度	30,706,389	5,703,170	0	25,003,219	18.6%	13.2%	5.4P	
	現年度	681,455,732	387,955,046	0	293,500,686	56.9%	58.4%	△1.5P	
	合計	712,162,121	393,658,216	0	318,503,905	55.3%	56.2%	△0.9P	

〔表6〕

特別会計 主な収入未済額

平成28年9月30日現在

(単位：円)

区 分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	前年度 徴収率	比較	
康国民健康 保険健	国民健康 保険税	過年度	21,204,748	3,885,638	0	17,319,110	18.3%	8.3%	10.0P
		現年度	223,626,180	101,320,239	0	122,305,941	45.3%	49.1%	△3.8P
		小計	244,830,928	105,205,877	0	139,625,051	43.0%	43.6%	△0.6P
保介 険護	介護保険料	過年度	1,945,541	506,100	0	1,439,441	26.0%	20.1%	5.9P
		現年度	174,915,160	79,853,160	0	95,062,000	45.7%	99.3%	△53.6P
		小計	176,860,701	80,359,260	0	96,501,441	45.4%	98.1%	△52.7P
医高後 療者期	後期高齢者 医療保険料	過年度	313,880	17,900	0	295,980	5.7%	8.1%	△2.4P
		現年度	39,847,200	27,263,500	0	12,583,700	68.4%	99.1%	△30.7P
		小計	40,161,080	27,281,400	0	12,879,680	67.9%	98.1%	△30.2P
水簡 道易	水道使用料	過年度	0	0	0	0	-	-	-
		現年度	2,852,460	2,828,540	0	23,920	99.2%	99.7%	△0.5P
		小計	2,852,460	2,828,540	0	23,920	99.2%	99.7%	△0.5P
事農 業排 水集	使用料	過年度	805,180	117,290	0	687,890	14.6%	12.6%	2.0P
		現年度	10,759,950	10,309,980	0	449,970	95.8%	99.2%	△3.4P
		小計	11,565,130	10,427,270	0	1,137,860	90.2%	92.7%	△2.5P
特別会計 合 計		過年度	24,269,349	4,526,928	0	19,742,421	18.7%	8.7%	10.0P
		現年度	452,000,950	221,575,419	0	230,425,531	49.0%	62.1%	△13.1P
		合計	476,270,299	226,102,347	0	250,167,952	47.5%	56.2%	△8.7P

〔表7〕

企業会計（水道事業会計） 水道使用料収入状況

平成28年9月30日現在

(単位：円)

区 分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	前年度 徴収率	比較	
水道事業会計	上用水道料	過年度	1,438,910	1,005,800	0	433,110	69.9%	31.1%	38.8P
		現年度	48,689,360	47,391,530	0	1,297,830	97.3%	97.6%	△0.3P
		小計	50,128,270	48,397,330	0	1,730,940	96.5%	93.0%	3.5P
	簡易水道料	過年度	2,207,540	608,980	0	1,598,560	27.6%	29.8%	△2.2P
		現年度	13,003,520	12,300,080	0	703,440	94.6%	95.5%	△0.9P
		小計	15,211,060	12,909,060	0	2,302,000	84.9%	85.5%	△0.6P
水道事業会計合 計		過年度	3,646,450	1,614,780	0	2,031,670	44.3%	30.6%	13.7P
		現年度	61,692,880	59,691,610	0	2,001,270	96.8%	97.1%	△0.3P
		小計	65,339,330	61,306,390	0	4,032,940	93.8%	91.3%	2.5P

平成28年9月30日現在

(単位：円)

区 分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	前年度 徴収率	比較
一般会計・特別会計 企業会計 合 計	過年度	58,622,188	11,844,878	0	46,777,310	20.2%	10.2%	10.0P
	現年度	1,195,149,562	669,222,075	0	525,927,487	56.0%	66.8%	△10.8P
	合計	1,253,771,750	681,066,953	0	572,704,797	54.3%	60.7%	△6.4P

